

【積算参考資料】

本積算参考資料は、あくまで発注者が予定価格を算出する際の積算条件を参考までに示した資料であり、何ら契約上の拘束力を生じるものではない。

(1) 本工事(業務)の積算で採用した見積単価及び特別調査単価は、「別紙1」のとおり。

(2) 本工事(業務)の積算で採用した物価資料材料は、「別紙2」のとおり。

(3) その他、積算条件等

仮設材運搬工

〇〇材の運搬距離は、〇〇資材置場から施工現場までの〇〇kmで積算している。

現場発生品運搬工

現場発生品の運搬総重量は13.57t、現場から資材置き場(〇〇市・町地内)までの運搬距離は32.1kmとし、1回当り運搬重量4t未満×4回で積算している。

コンクリート構造物取壊し

既設コンクリート構造物(無筋構造物)の取壊しは、機械施工で積算している。

水替工

水替工(締切排水工)については、想定排水量〇〇m³/hの作業時排水で計画し、ブロック積み工に係る掘削●m³、床堀●m³、ブロック積み●m³、埋戻し●m³の施工期間を対象として、〇〇日間で算定している。

仮締切工

仮締切工における鋼矢板の在場期間は、橋台工に係る掘削△m³、床堀△m³、橋台△m³、鉄筋△t、埋戻し△m³の施工期間を対象として、〇〇日間で算定している。

借地料(役務費)

・工に必要な工事用地〇〇m²の借地料は1ヶ月〇〇円/m²とし、〇〇工の施工期間を対象として〇〇ヶ月間で算定している。

<注意>

- 契約条件となる事項は、設計図書(特記仕様書、図面等)において条件明示する。
- 受注者の任意施工となる事項は、積算参考資料により積算条件を提示する。

※流用土等運搬処理や残土運搬処理における運搬元や運搬先について

- ・指定している場合は、設計図書(特記仕様書等)において条件明示(場所及び運搬距離、搬入出条件)する。
- ・指定していない場合は、特記仕様書等において条件明示するとともに、積算参考資料において積算条件(場所及び運搬距離)を提示する。

※産業廃棄物の運搬処理等における運搬元や運搬先について

- ・特記仕様書において、建設副産物の種類、受入場所、受入機関及び受入時間、受入条件、運搬距離を明示する。
- (特記仕様書においては、以下の注意書きを記載している)

※上記②については、積算上の条件明示であり、再資源化施設を指定するものではない。

なお、受注者の提示する施設と異なる場合においても設計変更の対象としない。

ただし、現場条件や数量の変更等、受注者の責によるものでない事項についてはこの限りでない。

「別紙 1」
本工事(業務)の積算で採用した見積単価及び特別調査単価

[illegible]

「別紙 2」

本工事(業務)の積算で採用した物価資料材料

建設物価及び積算資料(令和〇〇年〇月号)

名 称	規 格	単位	建設物価	積算資料
帯状ゴム支承	t=33 15×2 平面寸法150×1000	枚	全国①② P100	全国Ⅱ①② P300
橋梁用伸縮装置	プロフジョイント NⅡ-35車道用	m	全国①② P101	全国Ⅰ①② P301
	プロフジョイント NⅡ-20車道用	m	全国①② P101	全国Ⅰ①② P301
排水用導水管	ドレイナーⅡ型 φ18×5 ステンレス製	m	近畿①② P200	全国Ⅰ①② P400
成型目地材	セロシールSSテープ 30×5	m	近畿①② P201	全国Ⅰ①② P401
正角材杉	4×12×12 特1等	m3	—	京都② P500
			—	

<注意>

- ・各物価資料の掲載金額は非公表のため、本資料作成の際、各物価資料の掲載単価は削除すること。
(単価の数値データが表内に残っていると、印刷や画面表示では見えなくても、PDF変換後にも数値データが残ってしまうため、表示を消すだけでなく、数値データを完全に削除すること。)
- ・建設物価または積算資料の一方にしか掲載がない単価の場合、掲載がない方の地区名・単価欄の表示は「—」とする。